

指定居宅介護支援事業所  
指定(介護予防)居宅サービス事業所  
指定(介護予防)地域密着型サービス事業所  
指定介護予防支援事業所  
指定第一号事業所  
管理者 各位

八尾市 健康福祉部 福祉指導監査課長

令和6年度介護保険制度における指定居宅サービス事業者等集団指導の実施について（通知）

日頃より、本市福祉行政の推進にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
さて、標記の集団指導については、ウェブサイト（本市のホームページ）を利用した実施とさせていただきます。

つきましては、下記のホームページ上に掲載されている令和6年度集団指導資料の内容を確認し、本通知に同封されている確認票を福祉指導監査課に提出してください。

正当な理由なく確認票の提出がない場合は、個別指導の対象となりますので申し添えます。

記

1. 対象事業所 令和6年8月1日までに指定を受けた、指定居宅介護支援事業所・指定(介護予防)居宅サービス事業所・指定(介護予防)地域密着型サービス事業所・指定介護予防支援事業所・指定第一号事業所
  2. 集団指導の資料 **令和6年度八尾市指定居宅サービス事業者等集団指導資料  
その他資料**  
※冊子（印刷したもの）は配布しませんので、各事業所においてダウンロードしてください。
- ホームページのタイトル  
【令和6年度】介護保険制度における八尾市指定居宅サービス事業者等集団指導について  
ホームページのアドレス  
<https://www.city.yao.osaka.jp/0000075730.html>
3. 提出方法 確認票（同封の桃色の用紙）を郵送により八尾市 福祉指導監査課へ提出  
（〒581-0003 八尾市本町1-1-1 八尾市役所 福祉指導監査課）  
※ホームページ掲載の確認表をダウンロードして頂き、パソコン入力にてご記入頂いても結構です。その場合は、印刷のうえ同封の確認票（桃色の用紙）と合わせてご返送ください。
  4. 提出期限 **令和6年9月30日（月）**

【問合せ先】

八尾市 健康福祉部 福祉指導監査課  
介護担当

TEL : 072-924-9362（直通）

FAX : 072-922-3786

E-mail : sidouk@city.yao.osaka.jp